

平成 31 年度「明秀学園日立高等学校の部活動に係る活動方針」

平成 31 年 4 月 1 日

- 1 学校教育目的
 - ①品格ある進学校
 - ②生き抜く力の育成
 - ③社会参画の支援

- 2 活動の基本方針
 - ・計画的な活動及び休養に配慮した活動に努める。
 - ・生徒の心身の適切な健康管理を行い、無理のない活動に努める。

- 3 部活動の指導体制
 - ・顧問に過度な負担がかからぬよう、学校全体で指導に当たる。
 - ・定期的に部活動顧問会議を行い、情報共有に努める。
 - ・専門的指導者が不在の場合、外部指導者も活用する。
 - ・管理職は適宜部活動の視察を行うとともに、必要に応じて助言・指導を行う。
 - ・事故発生時の対応や緊急時の連絡体制を整え、安全管理に万全を期す。

- 4 活動に関して
 - ・通常 1 日の練習時間は、原則として平日 2 時間程度、休日 3 時間程度とする。
 - ・原則として週当たり 1 日以上 of 休養日を設ける。
 - ・定期考査 1 週間前と考査中は、原則として休養日とする。
 - ・大会参加や練習試合等については、目的を明確にして決定する。
 - ・生徒の心身の疲労度を考慮し、練習内容に強弱をつけ、生徒にとって過度な負担にならないように努める。
 - ・各顧問は年間活動計画を作成し、また、毎月の活動計画・活動実績を作成する。
 - ・管理職は各部の活動状況を把握し、行き過ぎた指導や生徒にとって過度な練習とならないよう注意し、必要に応じて顧問を指導する。

- 5 保護者等に対して
 - ・保護者との連絡を密に取り、活動計画や活動状況を定期的に伝え、生徒や保護者の理解を得るように努める。
 - ・保護者会費や部費等、金銭の取り扱いについては十分に注意し、保護者の管理を基本とし、必ず保護者による年 2 回以上の会計監査を受け、会計報告を行うこととする。